

第3次島田市総合計画 策定方針（案）

1. 第3次島田市総合計画の策定に向けて

島田市では、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置づける「第2次島田市総合計画」を平成30年度に策定し、その実現に取り組んできました。

世界的に流行した新型コロナウイルス感染症が、医療分野だけでなく社会経済全般に影響を及ぼすと同時に、人々の暮らしや働き方などにおける価値観の変化やデジタルシフトなどを加速させました。新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へと移行してコロナ下が収束に向かうと、停滞していた経済を回復させる動きが世界的に活発化しました。これによりコロナ下以前の活気を取り戻す事業者がある一方、所得格差の広がりや物価高騰など市民の生活に影響を及ぼしました。これらの変化は、従前には全く予想できないものでした。

こうした社会情勢の下、限りある資源を効率的に利用するとともに、リサイクルなどを行って持続可能な形で資源を循環させながら利用していく「循環型社会」の実現を目指した取組や、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」に係る取組が、公共団体のみならず、地域住民や民間企業など多様な主体の下、世界規模で益々関心を集めています。

こうした中、島田市では第2次島田市総合計画に基づき、本市のまちづくりの拠点となる新庁舎及び地域医療の要となる総合医療センターの建設をはじめ、学校施設の再編など主にハード面での公共施設の整備と最適化を進めるとともに、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進や子育て支援の充実などの施策を通じて、持続可能性を高める取組を進めてきました。その一方で、予想困難な社会情勢の変化にどのように対応するかという課題も浮き彫りになりました。

この度、第2次島田市総合計画が令和7年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会情勢の中にあっても、デジタルの力を活用し、持続可能なまちづくりを実現していくための指針や方策を位置づける「第3次島田市総合計画」を策定します。

また、第3次島田市総合計画の策定にあたっては、「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」との一体化も検討します。

2. 第3次島田市総合計画の構成と期間

第3次島田市総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。また、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げる将来的な人口の維持に向けた施策を、重点的・優先的に取り組んでいく必要があることから「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」との一体化を検討します。

○基本構想

島田市の8年後（令和15年度）の将来像や政策の柱のほか、これらを達成するための基本的方針などを示すもので、計画期間は8年（令和8年度～令和15年度）です。

○基本計画

基本構想を実現し、将来的な人口を維持するための各種施策や、その達成度を測るための指標等を定めるもので、計画期間は4年（前期：令和8年度～令和11年度、後期：令和12年度～令和15年度）です。

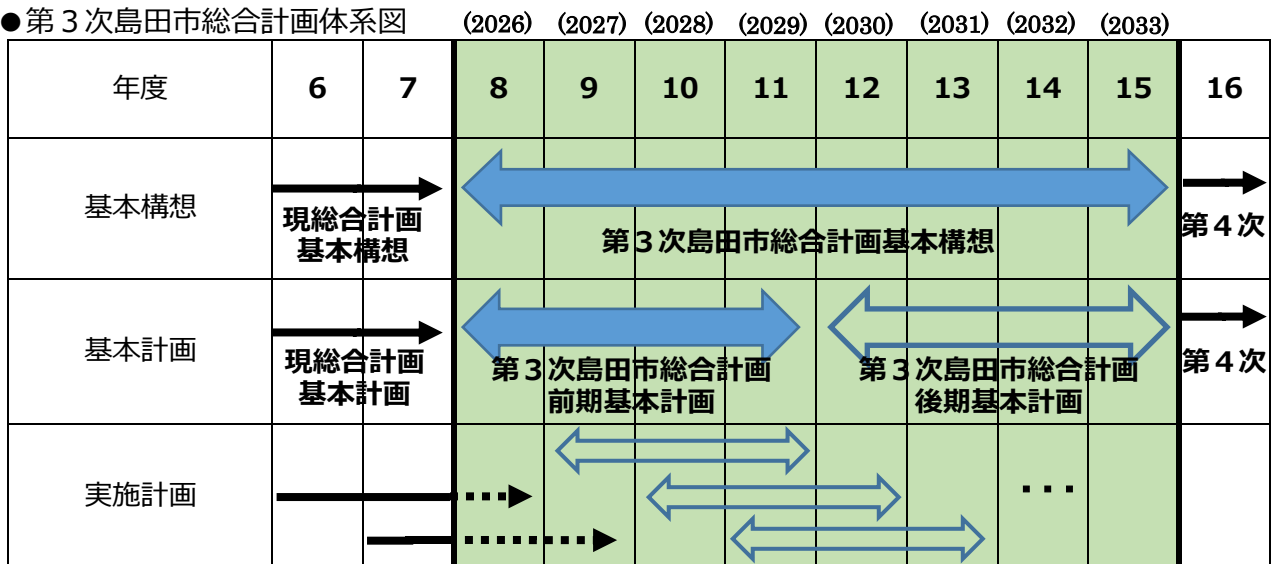
○実施計画

基本計画に定めた施策を実現するための具体的事業内容を示すもので、計画は3年（毎年度ローリング方式）です。

○その他

変化を続ける社会情勢に素早く対応するため、基本構想、基本計画については随時見直しを行います。

●第3次島田市総合計画体系図



3. 第3次島田市総合計画策定の基本的な考え方

第3次島田市総合計画は、次の考え方に基づいて策定を進めます。

(1) 第3次島田市総合計画策定の方向性

[基本構想]

基本構想は、当市のまちづくりの根幹であり、一貫性が求められます。したがって社会情勢の変化があっても第2次島田市総合計画の内容を基本的にはそのまま引き継ぐものと考えます。

基本構想は計画期間が8年とされているところですが、社会情勢等の大きな変化や新しい概念等が発生した場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

[基本計画]

第2次島田市総合計画の実績や社会情勢の変化等を踏まえながら、基本構想に掲げる理念、方針等に基づいて策定します。

なお、第3次島田市総合計画では、急激な社会情勢の変化に対し、素早く柔軟に対応できるように検討します。

(2) 本市を取り巻く社会情勢等の認識・課題整理

＜社会情勢や国内外の動向を踏まえたテーマと横断的な考え方＞

◎社会情勢や国内外の動向を踏まえたテーマ

①持続可能なまちづくり

地球規模の気候変動や激変する世界情勢を踏まえ、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」に掲げられている17の目標については、国、県及び他の地方自治体でも大きなテーマとして採用されています。

第3次島田市総合計画の策定においても、「持続可能なまちづくり」は、急速な人口減少の克服・適応、防災、共生社会の実現、環境保全など多岐の分野に関連するため、計画全体を通じた大きなテーマとします。

②人口減少、少子超高齢社会の克服・適応

令和5年11月の国の人口推計によると、総人口は1億2,434万2千人で、前年に比べ7万1千人減少しました。15歳未満の人口は、1,414万1千人で前年に比べ33万3千人減少する一方で、65歳以上の高齢者の人口は、3,622万8千人で前年に比べ3千人増加するなど、国の少子高齢化はますます深刻化しています。

島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所による2060年の島田市の推計人口は60,061人となっており、労働力不足や社会保障費の増大などにより、現在のような都市機能の維持や市民サービスの提供は、困難になると予測しています。

こうした人口減少、少子超高齢社会の克服・適応は、特に重要な政策課題であり、子育て支援施策や高齢者福祉施策のみならず、その他の政策を総動員して臨む必要があります。

◎テーマを実現するための横断的な考え方

D X・G Xの位置付け

国は、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取組を推進しています。

こうした国の動向を踏まえたうえで、当市でも、令和元年に掲げた「デジタル変革宣言」や令和6年に策定した「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」などに基づくD X※1の取組がより一層必要となります。

また、国内外で環境への関心が高まる中、G X※2の取組が注目を集めています。

当市においても、カーボンニュートラルの実現、市内の経済成長、雇用・所得の拡大に寄与するG Xの取組が必要となります。

第3次島田市総合計画では、「持続可能なまちづくり」や「人口減少、少子超高齢社会の克服・適応」の実現を図るため、D X及びG Xを横断的な考え方として位置付けます。

※1 経済産業省では「企業ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

※2 経済産業省のG X実現に向けた基本方針では、「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること」と定義している。

<施策評価結果に基づく課題>

①施策評価マトリクスを踏まえた主要課題の整理

主要課題の優先度の整理は、市民意見聴取における事業の満足度と重要度を点数化して図示した施策評価マトリクスを基に行います。

重要度が高いにも関わらず、満足度が低い事業は、[重点取組エリア]と位置づけ、経営資源を集中して優先的に取り組みます。第2次島田市総合計画では、雇用の確保・創出や魅力ある商店街づくりなど、市民の豊かな暮らしに直結する施策が該当していました。

重要度も満足度も高い事業は、[継続取組エリア]として位置づけ、これまでの取組を点検しつつ継続的に取り組みます。第2次島田市総合計画では、ごみ・リサイクル対策、水資源・水環境の保全など、環境保全に関する取組が該当していました。

重要度も満足度も低い事業については、[取組強化エリア]と位置づけ、工夫を加えつつ効果的に取り組み、市民の認知度の向上などに取り組みます。第2次島田市総合計画では、富士山静岡空港を活用したまちづくりや関係人口との関係強化など、市民の暮らしに直結しないものの対外的には重要度が高いと思われる施策が該当していました。

重要度が低いにも関わらず、満足度が高い事業は、[取組検討エリア]として位置づけ、事業の内容をあらためて点検し市民の理解を得られるような改善や長期的な視野にたって取り組みます。第2次島田市総合計画では、生涯学習、生涯スポーツへの支援や都市間交流など、市民の暮らしにただちに影響がないものの長期的な視点では重要な施策が該当していました。

②SWOT分析による戦略課題の認識

各施策の取組の方向性は、SWOT分析により整理します。

SWOT分析による分析を例に挙げると、各分野の課題は、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせからなる4つの領域に分類します。

ア 外部環境の機会に恵まれ、内部環境として強みがある分野については、最も効果的に成長させやすい成長戦略課題として推進します。

イ 外部環境の機会に恵まれるものの、内部環境として弱みがある分野については、機会を逃さないように弱みを改善していく改善戦略課題として取り組みます。

ウ 外部環境の脅威があり、内部環境として強みがある分野については、取組を継続していくことで脅威を回避・克服していく回避戦略課題として取り組みます。

エ 外部環境の脅威があるものの、内部環境として弱みがある分野については、最悪の事態を招かないように、これまでのやり方を見直したり工夫を加えるなどしていく改革戦略課題として取り組みます。

(3) 第3次島田市総合計画の策定時に重視する視点

①基礎調査に基づいた戦略的な視点

総合計画を策定するにあたっては、現状の当市の状況を明らかにする基礎調査に基づいた戦略的な視点が求められます。

第3次島田市総合計画の策定においては、第2次島田市総合計画の基礎調査分析手法を引き継ぎ「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における将来人口を改訂し、将来的な当市の見通しを明らかにしていくとともに、新たな調査分析手法を取り入れ、EBPM（Evidence-Based Policy Making：根拠に基づき政策立案をすること）による戦略的な視点を持ちながら計画を策定します。

②市民意見を重視した視点

第2次島田市総合計画では、市の将来像を市民、事業者、行政が共に描くことができるよう、市民意見を重視した策定を行いました。

今回の第3次島田市総合計画の策定においても「市民ワークショップ」や「タウンミーティング」、「市民アンケート」などを実施する中で、若者世代、移住者、外国人などをターゲットとした聴取も行い、これまで以上に多様な意見を取り入れることで、多くの市民が満足度できる計画を策定します。

③長期的な視点

困難な課題を克服するためには、長期的な見通しを踏まえた戦略的な視点に基づく政策の検討が欠かせません。

第2次島田市総合計画後期基本計画では、計画期間にとどまらない長期的な視点に立った市民・事業者・行政が一緒に考え、行動するための指針として、未来につなぐ3大戦略「循環型社会」「縮充」「DX」を示しました。

第3次島田市総合計画においても、10年先20年先の島田市のために、8年間の計画期間にとどまらない、長期的な視点に立った計画を策定します。

④プロモーションを意識した視点

総合計画は、行政だけの「まちづくりの設計図」ではありません。策定の過程からプロモーションを意識した視点を持ち、市民、事業者など島田市に関わる全ての人がまちづくりを自分事ととらえ、まちづくりに参画してもらえる計画を策定します。

4. 策定手順・策定体制について

第3次島田市総合計画の策定手順、策定体制については、以下のとおりとします。

(1) 基礎調査・分析

計画案作成の基礎データとするため、市を取り巻く環境や市の現況、将来性について、調査・分析を行います。調査・分析をするにあたっては、これまで行ってきたSWOT分析等に加え、新たな調査分析手法を取り入れることで、これまでになかった角度から市の現況等を明らかにしていきます。

(2) 市民との関わり（市民・事業者・企業等からの意見聴取など）

計画案の作成にあたっては、日々生活を実感している市民の皆さんの意見等を汲み取り、暮らしや企業活動等の満足度を把握し、計画に反映していくため、多様な手法により意見を聴取します。

○実施予定内容

- ・市民アンケートの実施（中学生アンケート、高校生アンケート、市民アンケート）
- ・事業者アンケート（市内事業者を日本産業分類の区分ごと選定）
- ・市民ワークショップ（若者世代WS、移住者WS、外国人WS）
- ・市内イベント等における市民意見の聴取
- ・対話を重視するタウンミーティングの開催（市内6か所を予定）
- ・計画素案のパブリックコメントの実施

(3) 島田市総合計画審議会

島田市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者や各種団体の代表者で組織する総合計画審議会を設置し、計画案に対して大所高所から意見を求めることとします。

委員の選出は、政策分野、地区、年代、3-(2)の＜社会情勢や国内外の動向を踏まえたテーマと横断的な考え方＞に関連する分野の専門性や市のプロモーションにとって特徴的な分野の専門性等を考慮します。

なお、総合計画審議会へは令和6年9月に委嘱・諮問を行い、令和8年1月に答申を受ける予定です。

●審議会委員

氏名	選出分野等	氏名	選出分野等
岡村 純平	行財政	高森 傑	経済・産業
岡本 一紀	経済・産業	土屋 昇治	行財政
奥山 恵	歴史・文化・地域	寺尾 昇人	都市基盤
栞原 和恵	防災・福祉・健康	戸田 日南香	大学生
甲賀 恵理	歴史・文化・地域	原崎 未萌	大学生
小塚 裕万	経済・産業	松浦 優子	子育て・教育
新聞 悠	大学生	森 俊太	学識経験者
杉本 真美	環境・自然・生活	山本 麻美	子育て・教育
鈴木 朝子	防災・福祉・健康	計 17名	

●オブザーバー

氏名	所属等
吉良 光陽	静岡県中部地域局長

(4) 庁内体制

第3次島田市総合計画の策定は、当市の今後8年間のまちづくりの指針となる重要な計画であることを認識し、現在の組織や業務の枠組みにとらわれることなく、全職員が関わるものとします。

①総合計画策定委員会

島田市総合計画策定委員会規則に基づき、市長、副市長、教育長、各部長による総合計画策定委員会を組織します。

②の総合計画策定委員会専門部会や戦略推進課が検討した計画案の最終調整を行い、庁内最終案としてまとめます。

②総合計画策定委員会専門部会

島田市総合計画策定委員会規則第6条第1項の規定により、策定委員会の補助組織として総合計画策定委員会専門部会を設置します。

また、同条第2項の規定により専門部会の構成は委員長が定めることとされており、今回の策定においては全ての所属長で構成することとします。

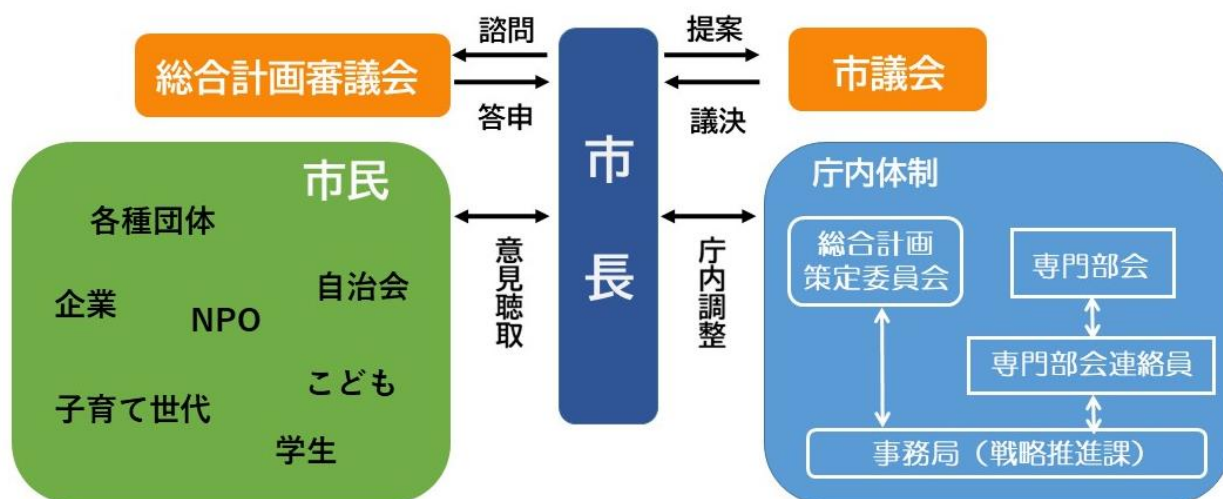
専門部会では、③の総合計画策定委員会専門部会連絡員を通じて、市民意見の聴取や総合計画の事務局素案の横断的な調整等を行うものとします。

③総合計画策定委員会専門部会連絡員

各所属において、課長補佐・係長級の職員を総合計画策定委員会専門部会連絡員に選出します。

連絡員は、事務局の資料作成に必要な情報の照会に対し、各所属が持つデータや意見のとりまとめを行うとともに、必要に応じて市民意見聴取への参画等を行うものとします。

●策定体制図（市民、事業者、庁内）



(4) 策定手順

第3次島田市総合計画の策定については、市民意見の把握（市民アンケートの集計分析、デジタルツールを活用した分析等）、基礎調査（将来フレームの推計等）や基本構想案・基本計画案の調整等の策定支援をプロポーザルにより選定した事業者に委託します。

また、令和6～7年度において、各種市民意見聴取や基礎調査の内容を反映させた原案を、策定委員会及び専門部会で調整し、総合計画審議会による諮問答申を経て、最終案としてパブリックコメントや市議会に諮ります。

5. 策定スケジュール

	令和6年度												令和7年度													
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基本構想作成			基本構想作成																							
基本計画作成												基本計画作成														
市民意見聴取			市民アンケート				ワークショップ								タウンミーティング											
策定委員会	第1回				第2回					第3回			第4回				第5回		第6回			第7回				
審議会				第1回						第2回			第3回				第4回		第5回			第6回				
パブコメ																						パブコメ				
業務委託	プロポ	業務委託期間												業務委託期間												

6. その他

●島田市デジタル田園都市構想総合戦略の一体化について

第3次総合計画では、人口減少・少子超高齢社会への克服・適応を掲げており、同様の目的で策定した島田市デジタル田園都市構想総合戦略を一体化することで、より重点的に取り組んでいきます。

●島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂について

当市の将来的な見通しを明らかにして、具体的な目標を定めるため、以下により、最新の国勢調査のデータを基本とした島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂を進めることとします。

【対象期間と推計ベース】

- ・対象期間は、令和8年から令和42年までとします。
- ・推計ベースは、国勢調査のデータを基本とし、必要に応じて住民基本台帳やその他資料を用いた分析と推計を行います。

【将来人口の推計】

- ・将来人口の推計については、社人研による地域別将来推計人口を参考に、独自の推計を行い、人口の将来展望を提示します。

●国土利用計画島田市計画の改訂について

以下により、第3次島田市総合計画の策定に合わせ、国土利用計画島田市計画の改訂を進めることとします。

【国土利用計画に関する状況】

- ・改正国土利用計画法により、各自治体が策定する国土利用計画についても、総合計画同様「できる規定」となり、各団体の裁量に任せられています。
- ・第2次島田市総合計画では、同時に策定した現国土利用計画島田市計画から抜粋した「土地利用の方向」について、「大規模災害に備えた安全な土地利用」「活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用」「自然と校正し快適でうるおいのある土地利用」「地域の魅力や個性を活かした土地利用」「市民や地域が主体的に参画して進める土地利用」を基本方針として位置づけています。
- ・現国土利用計画島田市計画では、島田市都市計画マスタープラン及び島田市立地適正化計画が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの考え方が盛り込まれていないため、整合性を図る必要があります。